

令和6年度 紀の川表流水水質検査結果
(4月～9月)

	検査項目	省略	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	300以上	300以上	106	300以上	300以上	300以上
2	大腸菌	不可	検出する	検出する	検出する	検出する	検出する	検出する
3	カドミウム及びその化合物							
4	水銀及びその化合物							
5	セレン及びその化合物							
6	鉛及びその化合物							
7	ヒ素及びその化合物							
8	六価クロム及びその化合物							
9	亜硝酸態窒素							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素							
12	フッ素及びその化合物							
13	ホウ素及びその化合物							
14	四塩化炭素							
15	1,4-ジオキサン							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン							
17	ジクロロメタン							
18	テトラクロロエチレン							
19	トリクロロエチレン							
20	ベンゼン							
21	塩素酸	不可						
22	クロロ酢酸	不可						
23	クロロホルム	不可						
24	ジクロロ酢酸	不可						
25	ジブロモクロロメタン	不可						
26	臭素酸	不可						
27	総トリハロメタン	不可						
28	トリクロロ酢酸	不可						
29	ブロモジクロロメタン	不可						
30	ブロモホルム	不可						
31	ホルムアルデヒド	不可						
32	亜鉛及びその化合物							
33	アルミニウム及びその化合物							
34	鉄及びその化合物							
35	銅及びその化合物							
36	ナトリウム及びその化合物							
37	マンガン及びその化合物							
38	塩化物イオン	不可	3.7	3.9	3.4	4.0	3.5	3.3
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)							
40	蒸発残留物							
41	陰イオン界面活性剤							
42	ジェオスミン							
43	2-メチルイソボルネオール			0.000007	0.000005		0.000015	0.000003
44	非イオン界面活性剤							
45	フェノール類							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1.4	1.9	0.9	2.3	1.0	1.1
47	pH値	不可	7.3	7.2	7.5	7.2	7.5	7.5
48	味	不可	—	—	—	—	—	—
49	臭気	不可	藻臭	藻臭	沼沢臭	沼沢臭	沼沢臭	沼沢臭
50	色度	不可	6.1	5.0	2.6	9.2	2.9	2.6
51	濁度	不可	6.1	2.5	1.6	12.6	2.1	1.2
	アンモニア性窒素		0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満

令和6年度 紀の川表流水水質検査結果
(10月～3月)

	検査項目	省略	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	142	107	182	110	124	187
2	大腸菌	不可	検出する	検出する	検出する	検出する	検出する	検出する
3	カドミウム及びその化合物			<0.0003				
4	水銀及びその化合物			<0.00005				
5	セレン及びその化合物			<0.001				
6	鉛及びその化合物			<0.001				
7	ヒ素及びその化合物			<0.001				
8	六価クロム及びその化合物			<0.002				
9	亜硝酸態窒素			<0.004				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可		<0.001				
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			0.57				
12	フッ素及びその化合物			0.06				
13	ホウ素及びその化合物			0.01				
14	四塩化炭素			<0.0002				
15	1,4-ジオキサン			<0.005				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	不可		<0.002				
17	ジクロロメタン			<0.001				
18	テトラクロロエチレン			<0.001				
19	トリクロロエチレン			<0.001				
20	ベンゼン			<0.001				
21	塩素酸	不可		—				
22	クロロ酢酸	不可		—				
23	クロロホルム	不可		—				
24	ジクロロ酢酸	不可		—				
25	ジブロモクロロメタン	不可		—				
26	臭素酸	不可		—				
27	総トリハロメタン	不可		—				
28	トリクロロ酢酸	不可		—				
29	ブロモジクロロメタン	不可		—				
30	ブロモホルム	不可		—				
31	ホルムアルデヒド	不可		—				
32	亜鉛及びその化合物			<0.005				
33	アルミニウム及びその化合物			0.01				
34	鉄及びその化合物			0.038				
35	銅及びその化合物			<0.005				
36	ナトリウム及びその化合物			4.5				
37	マンガン及びその化合物			0.008				
38	塩化物イオン	不可	4.1	3.7	4.0	5.3	5.3	5.2
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)			36				
40	蒸発残留物			68				
41	陰イオン界面活性剤			<0.02				
42	ジェオスミン			<0.000001				
43	2-メチルイソボルネオール		0.000003	0.000001	0.000004	0.000017	0.000035	0.000064
44	非イオン界面活性剤			<0.005				
45	フェノール類			<0.0005				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	不可	1.4	1.2	1.1	0.9	0.8	1.4
47	pH値	不可	7.6	7.2	7.4	7.2	7.3	7.5
48	味	不可	—	—	—	—	—	—
49	臭気	不可	沼沢臭	藻臭	藻臭	かび臭	かび臭	かび臭
50	色度	不可	3.6	3.3	1.9	1.9	1.8	2.4
51	濁度	不可	1.3	1.5	0.7	0.6	0.7	1.5
	アンモニア性窒素		0.05未満	<0.05	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満

令和6年度 場内給水栓水質検査結果

(4月～9月)

	検査項目	基準値(mg/l)	省略	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下							
4	水銀及びその化合物	0.0005以下							
5	セレン及びその化合物	0.01以下							
6	鉛及びその化合物	0.01以下							
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							
8	六価クロム及びその化合物	0.02以下							
9	亜硝酸態窒素	0.04以下							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下							
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下							
14	四塩化炭素	0.002以下							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下							
17	ジクロロメタン	0.02以下							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下							
19	トリクロロエチレン	0.01以下							
20	ベンゼン	0.01以下							
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.15			0.41	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.007			0.006	
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	不可		0.004			<0.003	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		0.001			0.004	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.012			0.016	
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	不可		0.004			<0.003	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.004			0.006	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.05			0.15	
34	鉄及びその化合物	0.3以下							
35	銅及びその化合物	1.0以下							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下							
38	塩化物イオン	200以下	不可	6.6	8.5	6.5	6.9	8.0	5.6
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			39			40	
40	蒸発残留物	500以下			74			69	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							
42	ジェオスミン	0.00001以下					0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下			0.000002	0.000002	0.000003	0.000006	0.000002
44	非イオン界面活性剤	0.02以下							
45	フェノール類	0.005以下							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	不可	0.5	0.4	0.4	0.5	0.4	0.5
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.1	7.1	7.5	7.2	7.1	7.5
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.8	1.0	0.7	0.5	0.6	0.7

令和6年度 場内給水栓水質検査結果

(10月～3月)

	検査項目	基準値(mg/l)	省略	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下							
4	水銀及びその化合物	0.0005以下							
5	セレン及びその化合物	0.01以下							
6	鉛及びその化合物	0.01以下							
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							
8	六価クロム及びその化合物	0.02以下							
9	亜硝酸態窒素	0.04以下							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下							
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下							
14	四塩化炭素	0.002以下							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下							
17	ジクロロメタン	0.02以下							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下							
19	トリクロロエチレン	0.01以下							
20	ベンゼン	0.01以下							
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.15			0.06	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.011			<0.001	
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	不可		<0.003			<0.003	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		0.002			0.001	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.018			0.001	
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	不可		0.007			<0.003	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.005			<0.001	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.05			0.03	
34	鉄及びその化合物	0.3以下							
35	銅及びその化合物	1.0以下							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下							
38	塩化物イオン	200以下	不可	7.3	5.9	6.4	8.8	8.9	11.0
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			36			48	
40	蒸発残留物	500以下			65			83	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							
42	ジェオスミン	0.00001以下						0.000001未満	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下		0.000001		0.000003	0.000004	0.000003	0.000005
44	非イオン界面活性剤	0.02以下							
45	フェノール類	0.005以下							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	不可	0.6	0.7	0.5	0.3未満	<0.3	0.3未満
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.6	7.2	7.5	7.3	7.5	7.5
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.4	0.8	0.6	0.8	0.7	0.8

令和6年度 市内1水質検査結果
(4月～9月)

	採水箇所			五條地区	田園地区	南宇智地区	宇智地区	五條地区	田園地区
	検査項目	基準値(mg/l)	省略	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下							
4	水銀及びその化合物	0.0005以下							
5	セレン及びその化合物	0.01以下							
6	鉛及びその化合物	0.01以下							
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							
8	六価クロム及びその化合物	0.02以下							
9	亜硝酸態窒素	0.04以下							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下							
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下							
14	四塩化炭素	0.002以下							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下							
17	ジクロロメタン	0.02以下							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下							
19	トリクロロエチレン	0.01以下							
20	ベンゼン	0.01以下							
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.18			0.48	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.004			0.009	
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	不可		<0.003			0.004	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		0.004			0.004	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.013			0.020	
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	不可		<0.003			0.004	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.005			0.007	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.06			0.15	
34	鉄及びその化合物	0.3以下							
35	銅及びその化合物	1.0以下							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下							
38	塩化物イオン	200以下	不可	6.4	7.8	6.4	7.6	8.9	5.5
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			40			40	
40	蒸発残留物	500以下			76			71	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							
42	ジェオスミン	0.00001以下					0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下					0.000002	0.000005	0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02以下							
45	フェノール類	0.005以下							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	不可	0.4	<0.3	0.4	0.5	0.4	0.5
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.2	7.3	7.5	7.2	7.2	7.5
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.7	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5

採水箇所 五條地区 水道局 田園地区 岡近隣公園
南宇智地区 五條吉野土地改良区 宇智地区 宇智野保育所

令和6年度 市内1水質検査結果

(10月～3月)

	採水箇所			南宇智地区	宇智地区	五條地区	田園地区	南宇智地区	宇智地区
	検査項目	基準値(mg/l)	省略	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下							
4	水銀及びその化合物	0.0005以下							
5	セレン及びその化合物	0.01以下							
6	鉛及びその化合物	0.01以下							
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							
8	六価クロム及びその化合物	0.02以下							
9	亜硝酸態窒素	0.04以下							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下							
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下							
14	四塩化炭素	0.002以下							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下							
17	ジクロロメタン	0.02以下							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下							
19	トリクロロエチレン	0.01以下							
20	ベンゼン	0.01以下							
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.19			0.07	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.018			<0.001	
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	不可		0.005			<0.003	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		0.001			0.001	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.025			0.002	
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	不可		0.013			<0.003	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.006			0.001	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.05			0.03	
34	鉄及びその化合物	0.3以下							
35	銅及びその化合物	1.0以下							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下							
38	塩化物イオン	200以下	不可	8.6	6.3	6.5	7.9	9.2	10.8
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			34			47	
40	蒸発残留物	500以下			64			73	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							
42	ジオキシ	0.00001以下						0.000001未満	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下						0.000003	
44	非イオン界面活性剤	0.02以下							
45	フェノール類	0.005以下							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	不可	0.5	0.8	0.5	0.3未満	<0.3	0.3未満
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.6	7.3	7.5	7.4	7.5	7.5
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.4	0.6	0.7	0.6	0.7	0.7

採水箇所 五條地区 水道局 田園地区 岡近隣公園
南宇智地区 五條吉野土地改良区 宇智地区 久保石油

令和6年度 市内2水質検査結果

(4月～9月)

	採水箇所			北宇智地区	住川地区	阪合部地区	阿田地区	北宇智地区	住川地区
	検査項目	基準値(mg/l)	省略	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下							
4	水銀及びその化合物	0.0005以下							
5	セレン及びその化合物	0.01以下							
6	鉛及びその化合物	0.01以下							
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下							
8	六価クロム及びその化合物	0.02以下							
9	亜硝酸態窒素	0.04以下							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下							
12	フッ素及びその化合物	0.8以下							
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下							
14	四塩化炭素	0.002以下							
15	1,4-ジオキサン	0.05以下							
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下							
17	ジクロロメタン	0.02以下							
18	テトラクロロエチレン	0.01以下							
19	トリクロロエチレン	0.01以下							
20	ベンゼン	0.01以下							
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.16			0.43	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.003			0.014	
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	不可		<0.003			<0.003	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		0.003			0.006	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.010			0.030	
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	不可		<0.003			0.005	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.004			0.010	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.06			0.16	
34	鉄及びその化合物	0.3以下							
35	銅及びその化合物	1.0以下							
36	ナトリウム及びその化合物	200以下							
37	マンガン及びその化合物	0.05以下							
38	塩化物イオン	200以下	不可	6.4	7.9	6.4	6.0	8.5	5.7
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			40			39	
40	蒸発残留物	500以下			73			64	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下							
42	ジオスミン	0.00001以下					0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下					0.000001	0.000004	0.000001
44	非イオン界面活性剤	0.02以下							
45	フェノール類	0.005以下							
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	不可	0.4	<0.3	0.4	0.5	0.4	0.5
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.3	7.3	7.4	7.2	7.3	7.5
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.6	0.6	0.4	0.1未満	0.3	0.4

採水箇所 北宇智地区 ゆめこども園
阪合部地区 上野共同墓地

住川地区 黒木電業株式会社
阿太地区 カルディア

令和6年度 市内2水質検査結果

(10月～3月)

	採水箇所			阪合部地区	阿田地区	北宇智地区	住川地区	阪合部地区	阿田地区
	検査項目	基準値(mg/l)	省略	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	100個以下	不可	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不可	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下			<0.0003				
4	水銀及びその化合物	0.0005以下			<0.00005				
5	セレン及びその化合物	0.01以下			<0.001				
6	鉛及びその化合物	0.01以下			<0.001				
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下			<0.001				
8	六価クロム及びその化合物	0.02以下			<0.002				
9	亜硝酸態窒素	0.04以下			<0.004				
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下			0.51				
12	フッ素及びその化合物	0.8以下			0.06				
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下			0.02				
14	四塩化炭素	0.002以下			<0.0002				
15	1,4-ジオキサン	0.05以下			<0.005				
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下			<0.002				
17	ジクロロメタン	0.02以下			<0.001				
18	テトラクロロエチレン	0.01以下			<0.001				
19	トリクロロエチレン	0.01以下			<0.001				
20	ベンゼン	0.01以下			<0.001				
21	塩素酸	0.6以下	不可		0.21			0.07	
22	クロロ酢酸	0.02以下	不可		<0.002			<0.002	
23	クロロホルム	0.06以下	不可		0.021			<0.001	
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	不可		<0.003			<0.003	
25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	不可		0.003			0.001	
26	臭素酸	0.01以下	不可		<0.001			<0.001	
27	総トリハロメタン	0.1以下	不可		0.033			0.002	
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	不可		0.012			<0.003	
29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	不可		0.009			0.001	
30	ブロモホルム	0.09以下	不可		<0.001			<0.001	
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	不可		<0.008			<0.008	
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下			<0.005				
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下			0.06			0.03	
34	鉄及びその化合物	0.3以下			<0.005				
35	銅及びその化合物	1.0以下			<0.005				
36	ナトリウム及びその化合物	200以下			6.1				
37	マンガン及びその化合物	0.05以下			<0.001				
38	塩化物イオン	200以下	不可	8.2	7.5	6.8	7.7	9.2	11.3
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300以下			41			49	
40	蒸発残留物	500以下			62			80	
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下			<0.02				
42	ジオスミン	0.00001以下			—			0.000001未満	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下			—			0.000003	
44	非イオン界面活性剤	0.02以下			<0.005				
45	フェノール類	0.005以下			<0.0005				
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	不可	0.4	0.8	0.5	0.3未満	<0.3	0.3未満
47	pH値	5.8～8.6	不可	7.6	7.2	7.5	7.4	7.5	7.5
48	味	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常なし	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下	不可	0.5未満	<0.5	0.5未満	0.5未満	<0.5	0.5未満
51	濁度	2度以下	不可	0.1未満	<0.1	0.1未満	0.1未満	<0.1	0.1未満
	遊離残留塩素			0.3	0.3	0.4	0.7	0.7	0.7

採水箇所 北宇智地区 ゆめこども園
阪合部地区 上野共同墓地

住川地区 黒木電業株式会社
阿田地区 カルディア

先の依頼された飲料水等の水質検査結果は、下記のとおりでしたのでお知らせします。

令和6年度 紀の川表流水農業検査

検 査 番 号			No. 1						
水 の 種 類			原水						
採 水 場 所			五條市 小島取水場						
採 水 年 月 日			令和 6 年 6 月 17 日						
採 水 者									
	検 査 項 目	測 定 値 (mg/l)	測 定 値 / 目 標 値	目 標 値 (mg/l)		検 査 項 目	測 定 値 (mg/l)	測 定 値 / 目 標 値	目 標 値 (mg/l)
1	1,3-ジクロロベン(D-D)	<0.0005	0	0.05	31	キノクラミン(ACN)	<0.00005	0	0.005
2	2,2-DPA (ダラボン)	<0.001	0	0.08	32	キャブタン	<0.003	0	0.3
3	2,4-D(2,4-PA)	<0.0002	0	0.02	33	クミルロン	<0.0003	0	0.03
4	EPN	<0.00005	0	0.004	34	グリホサート			2
5	MCPA	<0.0003	0	0.005	35	グルホシネート			0.02
6	アシュラム	<0.009	0	0.9	36	クロメブロッブ	<0.0002	0	0.02
7	アセフェート	<0.0008	0	0.006	37	クロロニトロフェン(CNP)	<0.0001	0	0.0001
8	アトラジシ	<0.0001	0	0.01	38	クロルピリホス	<0.00005	0	0.003
9	アニロホス	<0.00005	0	0.003	39	クロタロニル(TPN)	<0.0005	0	0.05
10	アミトラズ	<0.0003	0	0.006	40	シアナジン	<0.00001	0	0.001
11	アラクロール	<0.0003	0	0.03	41	シアノホス(CYAP)	<0.00003	0	0.003
12	イソキサチオン	<0.00005	0	0.005	42	ジウロン(DCMU)	<0.0002	0	0.02
13	イソフェンホス	<0.00003	0	0.001	43	ジクロベニル(DBN)	<0.0003	0	0.03
14	イソプロカルブ(MIPC)	<0.0001	0	0.01	44	ジクロルボス(DDVP)	<0.0003	0	0.008
15	イソプロチオラン(IPT)	<0.003	0	0.3	45	ジクワット			0.01
16	イブフェンカルバゾン			0.002	46	ジスルホトン(エチルチオメン)	<0.00004	0	0.004
17	イプロベンホス(IBP)	<0.0009	0	0.09	47	ジチオカルバメート系農薬			0.005
18	イミノクタジン			0.006	48	ジチオピル	<0.00009	0	0.009
19	インダノファン	<0.0003	0	0.009	49	シハロホップチル	<0.00006	0	0.006
20	エスプロカルブ	<0.0003	0	0.03	50	シマジン(CAT)	<0.00003	0	0.003
21	エトフェンブロックス	<0.0008	0	0.08	51	ジメタメトリン	<0.0002	0	0.02
22	エンドスルフェン(ベンゾエピン)	<0.0001	0	0.01	52	ジメトエート	<0.0005	0	0.05
23	オキサジクロメホン	<0.0002	0	0.02	53	シメトリン	<0.0003	0	0.03
24	オキシ銅(有機銅)	<0.0004	0	0.03	54	ダイアジノン	<0.00003	0	0.003
25	オリサストロビン	<0.001	0	0.1	55	ダイムロン	<0.008	0	0.8
26	カズサホス	<0.000006	0	0.0006	56	タノメクト、メタム(カーベス)及び メチルイソチオシアネート			0.01
27	カフェンストロール	<0.00008	0	0.008	57	チアジニル	<0.001	0	0.1
28	カルタップ	<0.001	0	0.08	58	チウラム	<0.0002	0	0.02
29	カルバリル(NAC)	<0.0002	0	0.02	59	チオジカルブ	<0.0008	0	0.08
30	カルボフラン	0.000003	0.01	0.0003	60	チオファネートメチル	<0.003	0	0.3
	検 査 項 目	測 定 値 (mg/l)	測 定 値 / 目 標 値	目 標 値 (mg/l)		検 査 項 目	測 定 値 (mg/l)	測 定 値 / 目 標 値	目 標 値 (mg/l)
61	チオベンカルブ	<0.0002	0	0.02	89	ブレチラクロール	<0.0005	0	0.05
62	テフリルトリオン			0.002	90	プロシミドン	<0.0009	0	0.09
63	テルブカルブ(MBPMC)	<0.0002	0	0.02	91	プロチオホス			0.007
64	トリクロピル	<0.00006	0	0.006	92	プロビコナゾール	<0.0005	0	0.05
65	トリクロルホン(DEP)	<0.00005	0	0.005	93	プロビザミド	<0.0005	0	0.05
66	トリシクラゾール	<0.001	0	0.1	94	プロベナゾール	<0.0003	0	0.03
67	トリフルラリン	<0.0006	0	0.06	95	プロモブチド	<0.001	0	0.1
68	ナプロバミド	<0.0003	0	0.03	96	ベノミル	<0.0002	0	0.02
69	パラコート			0.005	97	ペンシクロン	<0.001	0	0.1
70	ビペロホス	<0.00005	0	0.0009	98	ベンゾビシクロン	<0.0009	0	0.09
71	ピラクロニル	<0.0001	0	0.01	99	ベンゾフェナップ	<0.00005	0	0.005
72	ピラゾキシフェン	<0.00004	0	0.004	100	ペンタゾン	<0.002	0	0.2
73	ピラゾリネート(ピラゾレート)	<0.0002	0	0.02	101	ペンディメタリン	<0.003	0	0.3
74	ピリダフェンチオン	<0.00005	0	0.002	102	ペンフラカルブ	<0.0002	0	0.02
75	ピリブチカルブ	<0.0002	0	0.02	103	ペンフルラリン(ベスロジン)	<0.0001	0	0.01
76	ピロキロン	<0.0005	0	0.05	104	ペンフレセート	<0.0007	0	0.07
77	フィプロニル	<0.000005	0	0.0005	105	ホスチアゼート	<0.00005	0	0.005
78	フェントロチオン(MEP)	<0.0001	0	0.01	106	マラチオン(マラソン)	<0.007	0	0.7
79	フェノブカルブ(BPMC)	<0.0003	0	0.03	107	メコブロッブ(MCPP)	<0.0005	0	0.05
80	フェリムゾン	<0.0005	0	0.05	108	メソミル	<0.0003	0	0.03
81	フェンチオン(MPP)	<0.00006	0	0.006	109	メタラキシル	<0.002	0	0.2
82	フェントエート(PAP)	<0.00007	0	0.007	110	メチダチオン(DMTP)	<0.00004	0	0.004
83	フェントラザミド	<0.0001	0	0.01	111	メトミノストロビン	<0.0004	0	0.04
84	フサライド	<0.001	0	0.1	112	メトリブジン	<0.0003	0	0.03
85	ブタクロール	<0.0003	0	0.03	113	メフェナセート	<0.0002	0	0.02
86	ブタミホス	<0.0002	0	0.02	114	メブロニル	<0.001	0	0.1
87	ブプロフェジン	<0.0002	0	0.02	115	モリネート	<0.00005	0	0.005
88	フルアジナム	<0.0003	0	0.03	検出指標値		0.01		

検 査 期 日	令和6年6月17日 ~ 令和6年6月21日
検 査 機 関	奈良広域水質検査センター組合
検 査 責 任 者	上 田 薫

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年4月～R6年9月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：旧永谷飲料水供給施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	10
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.15			0.3		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.021			0.036		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.01			0.003未満		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.026			0.042		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.007			0.01		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.005			0.006		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.9	3.1	3.0	3.1	3.5	3.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.2	7.3	7.2	7.1	6.9
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年10月～R7年3月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：旧永谷飲料水供給施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	11			0.17		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.01			0.012		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.007		
25	ジブromクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.012			0.015		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.008		
29	ブromジクロロメタン	不可	0.03以下	0.002			0.003		
30	ブromホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.7	3.1	3.1	3	2.9	2.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	0.6	0.5	0.5	0.4	0.7
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.5	7.5	7.2	7.3	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	1.2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.7
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		－	0.1未満	0.5	1.1	0.9	0.9	0.5

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年4月～R6年9月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：旧宇井(辻堂)簡易水道施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.06未満			0.06未満		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.003			0.003		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.004			0.005		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.001			0.002		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.7	2.7	2.8	2.8	2.9	2.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下	44			44		
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.4	0.3未満	0.3未満	0.4	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.2	7.3	7.1	7.1	7
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可		0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		－	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年10月～R7年3月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：旧宇井(辻堂)簡易水道施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.06未満			0.06未満		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.008			0.002		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.01			0.002		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.004			0.003未満		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.002			0.001未満		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.7	2.8	2.9	3	3.1	3.0
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.1	7.4	7.4	7.2	7.3	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.2	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年4月～R6年9月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：旧殿野飲料水供給施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.06未満			0.06未満		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.005			0.006		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003			0.004		
25	ジブromクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.007			0.008		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003未満			0.003未満		
29	ブromジクロロメタン	不可	0.03以下	0.002			0.002		
30	ブromホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2	2.0	1.9	2.1	2.1	2.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.6	0.9	0.5	0.5	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.1	7.1	7.2	7	7.1	7.1
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.6	0.9	2.0	0.6	0.8	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年10月～R7年3月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：旧殿野飲料水供給施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	2	0	0	0	1	2
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下	0.06未満			0.06未満		
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	0.002未満			0.002未満		
23	クロロホルム	不可	0.06以下	0.007			0.001		
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.005			0.003未満		
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	0.001未満			0.001未満		
26	臭素酸	不可	0.01以下	0.001未満			0.001未満		
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	0.008			0.001		
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	0.003			0.003未満		
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	0.001			0.001未満		
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	0.001未満			0.001未満		
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	0.008未満			0.008未満		
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	1.8	2.1	2.1	2.1	2.2	1.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.9	0.4	0.3	0.3	0.3	0.7
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.1	7.3	7.3	7.2	7.2	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	2	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.8	2.4
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年4月～R6年9月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道		施設名：天辻用水施設			
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4－ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.4	2.5	2.6	2.6	2.7	2.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2－メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	0.6	0.5	0.5	0.56	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.1	7.1	7.1	7.1	7	7
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.6	0.9	0.7	1.9	0.7	0.9
51	濁度	不可	2度以下	0.1	0.1未満	0.1未満	0.2	0.2	0.1
	遊離残留塩素		－	0.4	0.1	0.1	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年10月～R7年3月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：天辻用水施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4－ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.4	2.5	2.6	2.5	2.4	2.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2－メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.8	0.4	0.3	0.5	0.4	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.3	7.3	7.4	7.4	7.2	7.2
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	1.3	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.7
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		－	0.1未満	0.1	1.8	0.4	0.1未満	0.1未満

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年4月～R6年9月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：阪本用水施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.3	3.5	3.6	3.6	3.6	3.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.2	7.2	7.2	7.1	7.1
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.7	0.5	0.2	0.5	0.5	0.4

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年10月～R7年3月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：阪本用水施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4－ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下						
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下						
23	クロロホルム	不可	0.06以下						
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下						
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下						
26	臭素酸	不可	0.01以下						
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下						
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下						
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下						
30	ブロモホルム	不可	0.09以下						
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下						
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.5	3.3	3.3	3.2	3	3.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2－メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.3	7.3	7.4	7.5	7.2	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		－	0.4	0.5	0.7	0.8	0.8	0.8

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年4月～R6年9月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：旧城戸簡易水道施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下					0.0003未満	
4	水銀及びその化合物		0.0005以下					0.00005未満	
5	セレン及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
6	鉛及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
8	六価クロム化合物		0.05以下					0.002未満	
9	亜硝酸態窒素		0.04以下					0.004未満	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下					0.63	
12	フッ素及びその化合物		0.8以下					0.05未満	
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下					0.02	
14	四塩化炭素		0.002以下					0.0002未満	
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下					0.005未満	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下					0.002未満	
17	ジクロロメタン		0.02以下					0.001未満	
18	テトラクロロエチレン		0.01以下					0.001未満	
19	トリクロロエチレン		0.01以下					0.001未満	
20	ベンゼン		0.01以下					0.001未満	
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.06未満	0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.006			0.009	0.006
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003m未満			0.005	0.003m未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.008			0.011	0.008
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.004	0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.002			0.002	0.002
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下					0.022	
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下					0.01未満	
34	鉄及びその化合物		0.3以下					0.062	
35	銅及びその化合物		1.0以下					0.011	
36	ナトリウム及びその化合物		200以下					5.4	
37	マンガン及びその化合物		0.05以下					0.001未満	
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.8	3.0	3	2.8	3.2	2.8
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下					39	
40	蒸発残留物		500以下					73	
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下					0.02未満	
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	
44	非イオン界面活性剤		0.02以下					0.005未満	
45	フェノール類		0.005以下					0.0005未満	
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.8	0.3	0.4	0.4	0.5	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.5	7	7.1	7.2	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	1	2.7	2.4	0.5	1.2	0.9
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.3	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.7	0.7	0.6	0.9	0.6	0.6

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年10月～R7年3月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：旧城戸簡易水道施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.07			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.005			0.011	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.005	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.007			0.012	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.008	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.002			0.001	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.9	2.7	3	3	3.1	2.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3未満	0.4	0.3	0.7	0.7	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7	7.6	7.1	7.1	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.8	0.7	1.4	0.6	0.7	0.7
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.7	0.8	0.6	0.6	0.6	0.2

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年4月～R6年9月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：宗桧上簡易水道施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下					0.0003未満	
4	水銀及びその化合物		0.0005以下					0.00005未満	
5	セレン及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
6	鉛及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
8	六価クロム化合物		0.05以下					0.002未満	
9	亜硝酸態窒素		0.04以下					0.004未満	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下					0.48	
12	フッ素及びその化合物		0.8以下					0.05未満	
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下					0.01未満	
14	四塩化炭素		0.002以下					0.0002未満	
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下					0.005未満	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下					0.002未満	
17	ジクロロメタン		0.02以下					0.001未満	
18	テトラクロロエチレン		0.01以下					0.001未満	
19	トリクロロエチレン		0.01以下					0.001未満	
20	ベンゼン		0.01以下					0.001未満	
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.018			0.017	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.005			0.007	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.02			0.019	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.012			0.008	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.002			0.002	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下					0.026	
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下					0.01未満	
34	鉄及びその化合物		0.3以下					0.005未満	
35	銅及びその化合物		1.0以下					0.036	
36	ナトリウム及びその化合物		200以下					5.2	
37	マンガン及びその化合物		0.05以下					0.001未満	
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.9	2.6	2.6	2.2	2.7	2.7
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下					29	
40	蒸発残留物		500以下					62	
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下					0.02未満	
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下					0.005未満	
45	フェノール類		0.005以下					0.0005未満	
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	0.5	0.7	0.7	0.5	1
47	pH値	不可	5.8～8.6	7	7.4	7.1	7	7.1	7.2
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.1未満	0.7	0.8	0.8	0.2	0.2

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年10月～R7年3月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：宗桧上簡易水道施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.016			0.012	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.007			0.006	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.019			0.014	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.013			0.009	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.003			0.002	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.5	2.2	2.4	3	3.2	2.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	0.7	0.3	0.6	1	0.6
	pH値	不可	5.8～8.6	7.1	7	7.5	7.2	7.2	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.7	0.7
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.3	0.5	0.6	0.8	0.6	0.3

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年4月～R6年9月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：賀名生南簡易水道施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下					0.001	
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4－ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.09			0.31	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.004			0.008	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.002			0.002	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.009			0.014	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.003			0.004	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.6	5.4	5	4.1	4.1	4.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下					41	
40	蒸発残留物		500以下					70	
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2－メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7	7.2	7.0	6.9	7.2	7.1
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		－	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.6

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年10月～R7年3月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：賀名生南簡易水道施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4－ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.17			0.08	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.004			0.002	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.002			0.001	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.009			0.005	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.003			0.002	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.1	4.4	4.6	5.9	6	7.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジオスミン		0.00001以下						
43	2－メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.4	0.3未満	0.3未満	0.4	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.1	6.9	7.3	7.1	7.1	7.2
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		－	0.8	0.8	0.8	1	1	1

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年4月～R6年9月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：白銀南簡易水道施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下		0.001			0.001未満	
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4－ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.08			0.37	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.006			0.013	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.004	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001			0.002	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.01			0.019	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.003			0.004	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.8	5.2	5.2	4.3	4.3	4.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下					44	
40	蒸発残留物		500以下					74	
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2－メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.1	7.2	7.1	7	7.4	7.2
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	1.9	0.5未満	0.8	0.5未満	2.6
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.4	0.1未満	0.1	0.1未満	0.2
	遊離残留塩素		－	1.2	1	1.0	0.7	0.6	0.6

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年10月～R7年3月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：白銀南簡易水道施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下		0.001未満			0.001未満	
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4－ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.17			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.006			0.002	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.01			0.004	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003未満			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.003			0.002	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下		0.01未満				
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.1	4.5	4.7	5.7	6	7.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2－メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.4	0.3	0.3未満	0.3	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.1	7.1	7.3	7.2	7.2	7.1
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		－	0.4	0.8	1.1	1.3	1.3	1.3

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年4月～R6年9月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道		施設名：白銀南(陰地・城戸)簡易水道施設			
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下					0.0003未満	
4	水銀及びその化合物		0.0005以下					0.00005未満	
5	セレン及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
6	鉛及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下					0.001未満	
8	六価クロム化合物		0.05以下					0.002未満	
9	亜硝酸態窒素		0.04以下					0.004未満	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下					0.49	
12	フッ素及びその化合物		0.8以下					0.05未満	
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下					0.01	
14	四塩化炭素		0.002以下					0.0002未満	
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下					0.005未満	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下					0.002未満	
17	ジクロロメタン		0.02以下					0.001未満	
18	テトラクロロエチレン		0.01以下					0.001未満	
19	トリクロロエチレン		0.01以下					0.001未満	
20	ベンゼン		0.01以下					0.001未満	
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.06未満			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.014			0.015	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.004			0.003	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.017			0.021	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.004			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.003			0.005	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下					0.017	
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下					0.01未満	
34	鉄及びその化合物		0.3以下					0.005未満	
35	銅及びその化合物		1.0以下					0.009	
36	ナトリウム及びその化合物		200以下					4.4	
37	マンガン及びその化合物		0.05以下					0.001未満	
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.3	3.3	3.1	2.9	3.4	3.3
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下					39	
40	蒸発残留物		500以下					67	
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下					0.02未満	
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下					0.005未満	
45	フェノール類		0.005以下					0.0005未満	
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	0.4	0.5	0.4	0.3	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.4	7.2	7.1	7.2	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.4	0.5	0.2	0.4	0.1	0.1未満

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年10月～R7年3月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道		白銀南(陰地・城戸)簡易水道施設			
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下		0.08			0.06未満	
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下		0.002未満			0.002未満	
23	クロロホルム	不可	0.06以下		0.01			0.004	
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.003			0.003未満	
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下		0.001未満			0.001未満	
26	臭素酸	不可	0.01以下		0.001未満			0.001未満	
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下		0.018			0.005	
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下		0.005			0.003未満	
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下		0.003			0.001	
30	ブロモホルム	不可	0.09以下		0.001未満			0.001未満	
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下		0.008未満			0.008未満	
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下		0.005未満				
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.2	2.9	3.5	3.5	3.5	3.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.6	0.4	0.3未満	0.3未満	0.4
	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.2	7.4	7.4	7.4	7.5
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		－	0.1	0.2	0.4	0.7	0.6	0.4

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年4月～R6年9月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：大深簡易水道施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	2
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4－ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.012			0.026
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.002
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.015			0.034
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.003			0.006
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	5.8	5.8	5.9	6.1	6.2	6.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						66
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2－メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.1	7.1	7.3	7.5	7.4	7.6
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		－	0.4	0.2	0.2	0.2	0.1未満	0.1未満

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年10月～R7年3月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：大深簡易水道施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4－ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.009			0.007
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.012			0.009
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.003			0.002
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	6.5	6.4	6.3	6.3	6.3	5.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2－メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	0.5	0.4	0.3	0.4	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.5	7.5	7.4	7.5	7.4	7.5
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		－	0.1	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年4月～R6年9月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道		施設名： 樫辻飲料水供給施設			
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4－ジオキサン		0.05以下						
16	シス－1,2－ジクロロエチレン トランス1,2－ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.037			0.049
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.042			0.057
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.02			0.014
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.005			0.008
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.6	3.8	3.8	3.7	3.9	3.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						77
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2－メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.8	0.9	0.7	1	1.1	0.7
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.1	7	7.2	7.2	7.3	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.6	0.6	1.6	1.8	0.8
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.2	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		－	0.3	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年10月～R7年3月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名： 樫辻飲料水供給施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4－ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.017			0.015
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.007			0.009
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.021			0.017
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.014			0.008
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.004			0.002
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.9	3.8	3.7	3.6	3.9	3.6
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2－メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	1.4	0.6	0.5	0.4	0.6	0.9
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.4	7.4	7.4	7.4	7.3	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	1.1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.6	0.9
51	濁度	不可	2度以下	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		－	0.1未満	0.5	1	0.8	0.2	0.1未満

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年4月～R6年9月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：和田簡易水道施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	2	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						0.0003未満
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						0.00005未満
5	セレン及びその化合物		0.01以下						0.001未満
6	鉛及びその化合物		0.01以下						0.001未満
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						0.001未満
8	六価クロム化合物		0.05以下						0.002未満
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						0.37
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						0.05未満
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						0.01未満
14	四塩化炭素		0.002以下						0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下						0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						0.002未満
17	ジクロロメタン		0.02以下						0.001未満
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						0.001未満
19	トリクロロエチレン		0.01以下						0.001未満
20	ベンゼン		0.01以下						0.001未満
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.021			0.016
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.023			0.020
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.007			0.003
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.002			0.004
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						0.005未満
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						0.01
34	鉄及びその化合物		0.3以下						0.01
35	銅及びその化合物		1.0以下						0.006
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						5.6
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						0.001未満
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.2	2.9	3.0	3.2	3.2	3.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						32
40	蒸発残留物		500以下						78
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						0.02未満
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						0.005未満
45	フェノール類		0.005以下						0.0005未満
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.5	1.4	0.7	0.6	0.6	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.1	7.1	7.2	7.1	7.3	7.2
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5	3.6	1.6	1	1.6	0.7
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		-	0.2	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年10月～R7年3月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道		施設名：和田簡易水道施設			
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4－ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.005			0.009
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.005
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.006			0.011
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.008
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.001			0.002
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.1	3.3	3.3	3.2	3.4	3.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2－メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.8	0.5	0.4	0.3	0.4	0.6
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.3	7.3	7.4	7.4	7.4	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	1.3	0.7	0.6	0.5未満	0.6	9
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		－	0.1未満	0.3	0.3	0.5	0.5	0.4

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年4月～R6年9月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道		施設名：賀名生北簡易水道施設			
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4－ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.06未満			0.25
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.021			0.012
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001未満			0.002
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.023			0.019
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.007			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.002			0.005
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下			0.04			0.08
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	5.6	6.9	5.9	5	5.2	5.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						43
40	蒸発残留物		500以下						96
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2－メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.3	0.3	0.7	0.4	0.4	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.1	7	7.2	7.2	7.4	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	1.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		－	0.8	0.8	0.1未満	0.7	0.8	0.7

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年10月～R7年3月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道		施設名：賀名生北簡易水道施設			
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4－ジオキサン		0.05以下						
16	シス－1,2－ジクロロエチレン 及び トランス1,2－ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.09			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.003			0.002
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001			0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.006			0.003
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.002			0.001
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下			0.04			0.02
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	5.5	5.6	6	7.2	7.9	7.4
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2－メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.4	0.3未満	0.3	0.3未満	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.3	7.4	7.4	7.4	7.4	7.4
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		－	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年4月～R6年9月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：白銀北簡易水道施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4－ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.15			0.24
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.007			0.012
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.002			0.002
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.013			0.019
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.004			0.005
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.5	5.7	4.6	4.1	4.3	4.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						43
40	蒸発残留物		500以下						92
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2－メチルイソボルネオール		0.00001以下			0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
47	pH値	不可	5.8～8.6	7	7	7.1	7	7.2	7.2
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		－	0.6	0.5	0.4	0.4	0.2	0.2

令和6年度水質検査結果

(浄水基準項目)

R6年10月～R7年3月

市町村名：五 條 市				水道区分：簡易水道			施設名：白銀北簡易水道施設		
				測定値					
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	一般細菌	不可	100個以下	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	不可	不検出	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下						
4	水銀及びその化合物		0.0005以下						
5	セレン及びその化合物		0.01以下						
6	鉛及びその化合物		0.01以下						
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下						
8	六価クロム化合物		0.05以下						
9	亜硝酸態窒素		0.04以下						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下						
12	フッ素及びその化合物		0.8以下						
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下						
14	四塩化炭素		0.002以下						
15	1, 4－ジオキサン		0.05以下						
16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下						
17	ジクロロメタン		0.02以下						
18	テトラクロロエチレン		0.01以下						
19	トリクロロエチレン		0.01以下						
20	ベンゼン		0.01以下						
21	塩素酸	不可	0.6以下			0.08			0.06未満
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下			0.002未満			0.002未満
23	クロロホルム	不可	0.06以下			0.003			0.002
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下			0.001			0.001未満
26	臭素酸	不可	0.01以下			0.001未満			0.001未満
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下			0.006			0.004
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下			0.003未満			0.003未満
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下			0.002			0.002
30	ブロモホルム	不可	0.09以下			0.001未満			0.001未満
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下			0.008未満			0.008未満
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下						
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下						
34	鉄及びその化合物		0.3以下						
35	銅及びその化合物		1.0以下						
36	ナトリウム及びその化合物		200以下						
37	マンガン及びその化合物		0.05以下						
38	塩化物イオン	不可	200以下	4.1	4.3	4.3	6.1	7.5	6.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下						
40	蒸発残留物		500以下						
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下						
42	ジェオスミン		0.00001以下						
43	2－メチルイソボルネオール		0.00001以下						
44	非イオン界面活性剤		0.02以下						
45	フェノール類		0.005以下						
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.4	0.4	0.3	0.3未満	0.3未満	0.3未満
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.2	7.3	7.3	7.2	7.3
48	味	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51	濁度	不可	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	遊離残留塩素		－	0.4	0.5	0.6	0.7	0.7	0.7

令和6年度水質検査結果

				水 源 地		
				〔 給 水 区 域 〕		
				西谷川 〔和田・大深〕	丹生川 〔城戸・白銀南(陰地)〕	宮谷川 〔宇井(辻堂)〕
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	4月	10月	9月
1	一般細菌	不可	100個以下	6	38	12
2	大腸菌	不可	不検出	検出する	検出する	検出する
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物		0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物		0.05以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素		0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下	0.2	0.45	0.31
12	フッ素及びその化合物		0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下	0.01未満	0.01	0.01未満
14	四塩化炭素		0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
17	ジクロロメタン		0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	不可	0.6以下	-	-	-
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	-	-	-
23	クロロホルム	不可	0.06以下	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-	-
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	-	-	-
26	臭素酸	不可	0.01以下	-	-	-
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-	-
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	-	-	-
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満
34	鉄及びその化合物		0.3以下	0.008	0.005未満	0.005未満
35	銅及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
36	ナトリウム及びその化合物		200以下	4.6	4.5	3.5
37	マンガン及びその化合物		0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.001
38	塩化物イオン	不可	200以下	3.0	2.7	1.9
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下	26	33	29
40	蒸発残留物		500以下	60	63	56
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類		0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.7	0.6	0.5
47	pH値	不可	5.8～8.6	7.2	7.3	7.1
48	味	不可	異常なし	-	-	-
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	不可	5度以下	1.9	1.6	1.5
51	濁度	不可	2度以下	0.4	0.3	0.3
	アンモニア態窒素		-	0.05未満	0.05未満	0.05未満
	嫌気性芽胞菌		-	検出しない	検出しない	
	クリプトスポリジウム		-	0	0	0
	ジアルジア		-	0	0	0

令和6年度水質検査結果

				水 源 地	
				〔 給 水 区 域 〕	
				統合浅層地下水 〔賀名生北、南・白銀北、南〕	宗川 〔宗松上・阪巻〕
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	10月	10月
1	一般細菌	不可	100個以下	6	67
2	大腸菌	不可	不検出	検出する	検出する
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物		0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物		0.05以下	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素		0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下	0.32	0.46
12	フッ素及びその化合物		0.8以下	0.05未満	0.05未満
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下	0.02	0.05
14	四塩化炭素		0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下	0.002未満	0.002未満
17	ジクロロメタン		0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン		0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	不可	0.6以下	-	-
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	-	-
23	クロロホルム	不可	0.06以下	-	-
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	-	-
26	臭素酸	不可	0.01以下	-	-
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	-	-
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	-	-
30	ブロモホルム	不可	0.09以下	-	-
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	-	-
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下	0.01未満	0.01未満
34	鉄及びその化合物		0.3以下	0.12	0.006
35	銅及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満
36	ナトリウム及びその化合物		200以下	4.1	6.2
37	マンガン及びその化合物		0.05以下	0.33	0.001
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.7	5.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下	43	32
40	蒸発残留物		500以下	73	69
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類		0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.6	0.6
47	pH値	不可	5.8～8.6	7	7.3
48	味	不可	異常なし	-	-
49	臭気	不可	異常なし	藻臭	藻臭
50	色度	不可	5度以下	1.9	1.8
51	濁度	不可	2度以下	0.4	0.4
	アンモニア態窒素		-	0.05未満	0.05未満
	嫌気性芽胞菌		-	検出しない	検出する
	クリプトスポリジウム		-	0	0
	ジアルジア		-	0	0

令和6年度水質検査結果

				水源地域		
				〔給水区〕		
				持打谷川〔永谷〕	大谷川〔殿野〕	宮川〔樫辻〕
	基準項目	省略	基準値(mg/l)	9月	9月	4月
1	一般細菌	不可	100個以下	42	18	12
2	大腸菌	不可	不検出	検出する	検出する	検出する
3	カドミウム及びその化合物		0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物		0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物		0.05以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素		0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	不可	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10以下	0.45	0.37	0.42
12	フッ素及びその化合物		0.8以下	0.05未満	0.05未満	0.05未満
13	ホウ素及びその化合物		1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満
14	四塩化炭素		0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン		0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン トランス1,2-ジクロロエチレン		0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
17	ジクロロメタン		0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン		0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	不可	0.6以下	-	-	-
22	クロロ酢酸	不可	0.02以下	-	-	-
23	クロロホルム	不可	0.06以下	-	-	-
24	ジクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-	-
25	ジブロモクロロメタン	不可	0.1以下	-	-	-
26	臭素酸	不可	0.01以下	-	-	-
27	総トリハロメタン	不可	0.1以下	-	-	-
28	トリクロロ酢酸	不可	0.03以下	-	-	-
29	ブロモジクロロメタン	不可	0.03以下	-	-	-
30	ブromoホルム	不可	0.09以下	-	-	-
31	ホルムアルデヒド	不可	0.008以下	-	-	-
32	亜鉛及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
33	アルミニウム及びその化合物		0.2以下	0.01未満	0.01未満	0.02
34	鉄及びその化合物		0.3以下	0.005未満	0.005未満	0.029
35	銅及びその化合物		1.0以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
36	ナトリウム及びその化合物		200以下	4	3.8	5.3
37	マンガン及びその化合物		0.05以下	0.001未満	0.001未満	0.002
38	塩化物イオン	不可	200以下	2.4	1.9	3.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)		300以下	16	36	16
40	蒸発残留物		500以下	45	63	58
41	陰イオン界面活性剤		0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤		0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類		0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素TOCの量)	不可	3以下	0.7	0.7	1
	pH値	不可	5.8～8.6	7.1	7.1	7.1
48	味	不可	異常なし	-	-	-
49	臭気	不可	異常なし	異常なし	異常なし	沼沢臭
50	色度	不可	5度以下	2.2	2.2	3.2
51	濁度	不可	2度以下	0.4	0.3	1.8
	アンモニア態窒素		-	0.05未満	0.05未満	0.05未満
	嫌気性芽胞菌		-	検出しない	検出しない	
	クリプトスポリジウム		-	0	0	
	ジアルジア		-	0	0	